

実施計画書についての意見の概要

環境保全の見地からの意見

1 環境影響評価実施計画書

本実施計画書が対象としている地域は、既に、既存の古い廃棄物焼却施設が立地し、その建設にあたっては、環境アセスメントが実施され、さらに事後アセスメントも長年にわたり実施されてきている。

過去の環境資産を活かし、住民の十分な参加のもとに、国内で誇れる本物の環境アセスメントを実施されるよう要望する。

2 事業計画

(1) 用地選定

用地選定の経緯について、当初計画における選定基準並びに選定経緯、決定根拠を明確に説明した上で、新たな用地の決定経緯、根拠をわかりやすく説明すること。

(2) 解体工事

解体工事中の排水を公共下水道へ放流するとの説明でしたが、具体的な施工計画及び廃水処理計画を示すこと。また、解体工事中の雨水についても、河川にそのまま流下させず、同様に処理する計画とすること。

(3) 環境保全措置

現地調査を実施した時点以降に実施予定（済み）の事業を列挙し、道路交通をはじめとするそれぞれの環境影響予測結果と重ね合わせ、寄与率を示した環境影響予測結果を示すこと。

ダイオキシン類対策は、塩ビ製品を燃やさないことに尽きる。

3 調査、予測、評価

(1) 調査

下記の項目を選定するべきではないか。

環境要素の区分		環境要因の区分
大気環境	二酸化硫黄	現工場解体工事及び建設機械の稼動
	粉塵	車両の運行
	悪臭	現工場解体工事
水環境	水質、底質、地下水	現工場解体工事、造成等
環境への負荷	二酸化炭素	現工場解体工事、建設機械の稼動、車両運行、廃棄物搬出入
健康と保健		現工場解体工事
交通（大気、騒音、振動等）		渋滞状況

当該地域は、広島市においても最も人口増加率が高い地域であり、前回の調査結果が、既に古い可能性があるため、最新の環境の状況を適切に代表しているかどうかについて検討、検証を行いその結果を示す必要があると考える。

(2) 予測

現工場解体工事中の建設機械、解体工事自体による大気質の予測は、事例を踏まえ定量的に実施すること。

悪臭の予測は、事例を踏まえ定量的に実施すること。

現工場解体工事中の降雨による水質、底質及び地下水環境に対する環境影響評価を実施すること。

(3) 評価

評価手法について、ほとんどの手法が、「環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避または低減されているか否かを検討します。」とされているが、この表現は不適切、不十分であり、できるだけ客観的、絶対的評価を行うこと。また、環境への影響が回避または低減されているかを評価するのであれば、代替案の予測評価並びに感度分析を手法として記述し、それらの結果を合わせて評価することを明記する必要がある。

予測の際に、必要に応じ感度分析を積極的に実施し、その結果をすべて記載した上で、評価することを明記する必要がある。

環境保全の見地以外からの意見

1 広島市のごみ減量及び施設の配置・規模

安佐南工場の処理対象区域が、西区を除き安佐北区を加えたことについて経緯と理由を付記すること。

また、事業計画の変更箇所を抜き出し、経緯と理由を新旧対照表によりわかりやすく示すこと。また、当初計画書の意見書及び事業者見解で示された内容からの変更についても付記すること。

プラスチックを燃やす計画に変更した理由と経緯並びに技術的解決法についてわかりやすい解説を付記すること。

「減量プログラム」を市民の協力のもとに進めていけば、安佐南工場200 t を400 t 炉にする必要はなくなる。

「減量プログラム策定・実施による焼却能力の見直し」を言いながら「ダイオキシンの削減を目的とした清掃工場の大型化・集約化の整備方針」を捨てていない。ここにごみ処理計画の矛盾が現れているのではないのか。

広島市の「廃棄物（ごみ）処理基本計画」では一貫して「地域内処理の原則」を踏襲してきているのではないのか。なぜH17(' 05)3月「基本計画（案）」において原則排除の案を提出したのか。当局はその説明をなぜしないのか。

「安佐南工場建替事業に係る整備計画の変更について」連合町内会長宛文書(H17(' 05)1月12日において、「見直し前の将来構想〔平成12年度{2000年度}計画〕」の中で4工場体制の図を3工場体制の図に勝手に変更したのはなぜか。

なぜ「地域内処理の原則」を放棄し、3工場大型化集約化体制へ移行したのか。

「大型化・全連続炉」の方向の破たんを政府は認め、小規模炉での建設を認めているのに、なぜ300 t /日以上に広島市は固執するのか。

小型焼却炉でも立派にダイオキシン類の発生を抑制することができる。

「燃やす」ごみ処理から「燃やさない」ごみ処理への転換を

ごみ減量を大いに進め、その成果をあげつつ、「ゼロ・エミッション」の理念に立って、焼却工場の規模及び更新時期について再検討すべきではないか。

財政危機を打開のための公共事業見直しが言われる中、過剰投資ともいえる焼却工場の大型化はできるだけ避けるべきではないか。

2 本実施計画書が対象としていない地域環境保全及び周辺整備

下水道及び主搬入ルートである外環状線について、現在の事業計画状況並びに事業計画を実施計画書において記述、説明すること。さらに、両事業にかける広島市の意気込みが聞きたい。

既に実施された環境アセスメントの現地調査結果の中に環境基準を超過しているものがある。それらを、環境保全上の問題の発見と位置づけ、広島市の環境行政における対応につなげ、一致協力して環境保全に取り組む体制を実現すること。

前回調査において、全国的に見ても比較的高いダイオキシン類濃度（大気、

水質)を示している地点と季節があったため、原因を確かめるため再確認調査を実施し、前回と今回の当該地のダイオキシン類濃度について説明すること。

光化学オキシダント濃度が環境基準を超過するケースが多く、児童にも結膜炎など心配な症状が見受けられる。現状の詳細な把握と対策の検討を、地域環境保全対策の取り組みとして具体的に提示すること。

3 その他

本実施計画書は、広島市環境影響評価条例に基づく「事業計画の大規模な変更」を受けた「やり直し版」であると説明を受けている。

環境影響評価実施計画のやり直しの経緯、理由を新旧対照表によりわかりやすく示すこと。

環境影響評価実施計画書に意見という前に、当建替計画そのものに異議がある。この計画は誰の賛意も聴取されていないはずである。

前回の「実施計画書」から今回の「実施計画書」への大幅な変更の内容が住民に十分説明されていないのではないのか。600t炉から400t炉への変更にとどまらない重要な事項が伝えられていないのではないのか。

安佐南工場建替事業が「ひろしま西風新都建設実施計画」の一環として実施される事業であることの関連性をどこまで精査されているのか。「自然と調和したまちづくり」にどれだけ誠実に取り組まれているのか。

- ・ 外環状線整備の進捗状況を見極めないまま工場建設計画を進めている。
- ・ 善當寺地区の開発が果たして進むかどうか。
- ・ 大型化に伴う交通量の増加をどの程度総合的に調査するのか。
- ・ 騒音、光化学オキシダント等、環境基準に達していないと報告されているが、工場の大型化により、さらに環境悪化を招くことになる。
- ・ 西風新都建設実施計画全体を考えた、調査地点の再検討が必要である。
- ・ 外環状線、善當寺工業、住宅地区などはいずれ開発され、生物環境は壊滅的影響を受ける。西風新都IC開通後の自然環境の変化など具体的に調査項目に入れる必要がある。
- ・ 安佐南工場のすぐ側が土砂災害危険箇所になっている。それを放置したまま乱開発を続けるのか。
- ・ 事業系廃プラスチックを焼却するという方針が出ているが、焼却主義を脱却した取り組みを思考すべきである。
- ・ それぞれの焼却工場設置にあたって公害防止協定が結ばれ、運営協議会が設置されているが、どのようなことが協議されているのか。また、工場周辺でどのような環境調査がされているのか、その結果は住民に十分周知されているのか。その体制を明らかにすること。

解体工事において、どのようにしたら市民の理解が得られるかについて検討を希望する。その上で、事業計画説明の一貫として、現有施設解体工事について、目的、施工方法、施工スケジュール、環境モニタリング計画等について示し、説明会を実施すること。

施設出入り車両について、現有施設の実績及び新施設の計画（年平均・最大、月平均・最大、時刻別等の台数）を詳細に整理したうえで現実的な説明すること。

健康と保健について解明に長期間を要する疫学的なアプローチだけでなく、高齢化問題など地域住民にとって身近なテーマを取り上げて現状を把握し、今後のよりよい地域計画に資するアセスメントとすること。

道路交通について、渋滞状況の調査を実施し、現状を把握するとともに、事業の影響の有無、程度を予測評価し、当該地域の道路交通行政に反映すること。

単に、安佐南工場建替事業に係る環境影響評価でなく、広島市のごみ行政全般、少なくとも「ゼロ・エミッション」を目指す方向での審査をすること。